

コロナ禍における移住促進・ 定住促進事業への日立市の取り組み



茨城県日立市都市建設部住政策推進課 主事

石井 基由 (いしい もとゆき)

平成26年度 日立市役所入所

令和4年度 都市建設部住政策推進課配属

1 はじめに

日立市は、関東平野の北端、茨城県の北東部に位置し、南北25.9km、東西17.9km、面積225.86km²を有しています。

東は太平洋に面して風光明媚な海岸線を有し、西には阿武隈山地の支脈である多賀山地が連なり、温暖な気候と海・山の豊かな恵みを享受しながらも東京圏に近い、茨城県北部の中核都市です。

東京から北に約150km、県庁所在地である水戸市からは約40kmに位置しており、JR常磐線、国道6号、常磐自動車道などのネットワークで結ばれており、交通条件にも恵まれた地域です。

市内中心部には、(株)日立製作所をはじめとする多くの工場が立地し、国内有数の工業都市として発展してきました。産業の発展過程で発生した公害問題に対し、自然環境を回復するために桜の植栽に取り組んできたことから、市内各所に市の花「サクラ」を見ることができ、特に「かみね公園」「平和通り」は、日本のさくら名所100選に選ばれています。

また、市域南部の久慈川河口付近には、茨城港日立港区があり、北関東における物流拠点として、国内外を結ぶ玄関口になっています。



日本のさくら名所100選に選ばれた 平和通りのさくら
北関東最大級の動物園=かみね動物園

2 日立市の移住支援への取り組み

日立市の人口は170,074人（令和4年5月1日現在）で、水戸市、つくば市に次いで県内第3位であります。

しかしながら、人口は年々減少し、今後の人口推計は、令和7年に165,443人、令和12年に153,608人と16万人台を割るとされ、23年後の令和27年には117,304人に減少するとされています。

そのような状況を少しでも改善すべく、日立市では県外からの移住支援に積極的に取り組んでいます。

現在、日立市の主な移住支援は2つあり、東京23区内に居住若しくは東京圏に居住し東京23区内へ通勤している方が移住する場合に対象となる「移住支援金」と、テレワークをきっかけに県外から移住してくる場合に対象となる「ひたちテレワーク移住促進助成金」があります。

移住支援金の助成額は、単身は60万円、世帯は100万円となっており、さらに、18歳未満の子供がいる世帯については、一人当たり30万円の子育て世帯加算が追加されます。

ひたちテレワーク移住促進助成金の助成額は、住宅取得で最大161万5千円、アパートなどを賃借した場合は最大111万5千円、実家等に居住する場合は最大40万円となっており、移住支援金との併用を可能としているため、東京23区内に居住若しくは東京圏に居住し東京23区内へ通勤している方がテレワークで移住してくる場合には、最大261万5千円の助成を受けることができます。

移住を検討している方が気軽に相談できるよう、日立市では「移住相談窓口」を開設し、相談受付を行っています。

移住相談窓口では、「住まい・仕事・地域の情報」や「移住に関する支援」などの相談を受け付けており、希望のライフスタイルの実現をサポートする「ひたち移住コンシェルジュ」が移住に関するご相談をお受けしますので、より具体的な相談をお受けすることができます。

また、日立市への移住に興味のある方が、手軽に日立市の情報を入手できるよう、日立市移住ポータルサイト「ひたちぐらし」も開設しています。

ポータルサイトトップページで流れる「ひたちDIARY」のPVは、東京都内の大型ビジョン（新宿アルタや渋谷のスクランブル交差点など）で大々的にプロモーションを行い、ポータルサイトの閲覧数が約16倍に増えるなど、大きな反響がありました。



日立市移住ポータルサイト「ひたちぐらし」

(<https://hitachi-gurashi.com/>)



3) コロナ禍における変化

新型コロナウイルスが世界各地で猛威を振るう昨今、人々の生活はコロナ流行前から大きく変化しました。

密を避ける生活が主流となり、人が多いところへの外出は極力避け、多くの企業では出勤をせずに仕事ができるテレワークを積極的に導入し始めています。

特にテレワークについては、コロナ対策と併せて、個々のワークライフバランスをより充実させる新しいワークスタイルとして注目を集め、定期的な出勤を要さないことにより、「転職なき移住」を可能にしました。その結果、会社の近くに住む必要が無くなった方の中で、生まれ育った地域へのUターン移住や、地方への移住に関心を示す人が多くなっています。

コロナ禍による、地方への移住というニーズが高まっている今、日立市でも移住に関する相談件数は、令和2年の116件から、令和3年は201件と大幅に増加しています。

実際に日立市に移住してきた方の多くは、元々日立市に居住歴があるUターン移住の方が大半ですが、テレワークで移住してきた方の中には、日立市に縁もゆかりもない中で、「海が見える広い家に住みたい」、「海と山に囲まれた自然豊かな環境でのびのびと子育てをしたい」、「テレワークをしながら趣味のサーフィンを満喫したい」など、個々のニーズと日立市の魅力が合致して移住につながったケースも増えてきています。



海が見えるCafeでオシャレにテレワークもできる
(日立駅併設の「SEA BIRDS CAFE」)

4) 定住促進事業と【フラット35】との連携

日立市では、移住支援と併せて子育て世帯や若年夫婦世帯を対象とした「日立市への定住支援」にも積極的に取り組んでいます。

子育て世帯がマイホームを取得した際に、住宅取得の費用の一部を助成する「ひたち子育て応援マイホーム取得助成」をはじめ、昭和40年代から60年代にかけて開発された山側住宅団地の再活性化に向けた「山側住宅団地住み替え促進助成」なども行っております。

日立市の人口減少の要因の中には、職場は日立市だが居住地は日立市外という方が多いこともあげられます。市内に居住している子育て世帯などが他市町村へ転出しないよう、また、日立市に移住してきた方が生涯にわたって定住できるよう、住宅取得支援にも積極的に取り組んでいます。

(1) 【フラット35】地域連携型について

「ひたち子育て応援マイホーム取得助成」と「山側住宅団地住み替え促進助成」では、「【フラット35】地域連携型」の金利引下げ制度の適用を受けることができます。

こちらは、子育て世帯の経済的負担を軽減し、本市への転入・定住を促進するために、住宅金融支援機構と協定を結び、「ひたち子育て応援マイホーム取得助成」もしくは「山側住宅団地住み替え促進助成」の助成を受けた方が、最大で10年間0.5%の金利引下げを受けることができる制度です。

(2) 【フラット35】地方移住支援型について

日立市へ移住してきた方が「移住支援金」を利用して移住した場合、「【フラット35】地方移住支援型」の金利引下げ制度の適用を受けることができます。

最大で10年間0.55%の金利引下げを受けることができるこの制度は、日立市に移住してきた方で、定住を目的に住宅を購入することを検討している方への支援制度となっております。



【フラット35】地域連携型のご案内

チラシはこちらからご覧いただけます。



5) おわりに

今後も新型コロナウイルスの影響によって、人々の生活や価値観が変わっていくことが考えられます。また、地方への移住ニーズが今後も高くなるのであれば、移住者が求めるニーズもより具体的なものへと変化していくでしょう。

日立市は、きれいな海、豊かな自然の山々、穏やかで住みやすい気候など人工的に作ることができない魅力を多数有しています。そこに今のトレンドとマッチした魅力発信をしていくことができれば、移住者が求めるニーズとのマッチングも増えていくと考えます。

(株)日立製作所の企業城下町として栄え、「工業の町」という印象が強い日立市ですが、それ以外にもまだまだ発信しきれていない市の魅力が多数あり、市が持つポテンシャルは十分に高い地域です。

「働く場所」から「生涯にわたって住む場所」へ、待ちの姿勢ではなく攻めの姿勢を貫いて、当市への移住・定住促進事業を積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、日立市への移住に興味があれば、いつでもお問い合わせください。

最後まで、当市の記事をご覧いただき、誠にありがとうございました。

住宅金融支援機構支店等紹介

千葉センター

千葉県、茨城県をサポートしています。



千葉センターの紹介

地域業務第一部千葉センターは、地域連携を担当するグループでは全国最少人数！の職員数5名で構成され、茨城県及び千葉県のエリアを担当しております。人数が少ないながらも、地域の住宅政策課題の解決に向けた取組を鋭意行っています。



千葉センターの取組

〈【フラット35】の事業推進〉

金融機関、住宅事業者、関係団体の皆さまより勉強会等の機会をいただき、【フラット35】の制度改正の周知活動を行っております。制度に関連した情報提供、チラシをはじめとした営業ツールの提供等を行っておりますので、お手伝いできることがあればご一報ください。

〈地域連携の推進〉

【フラット35】地域連携型において、令和4年6月時点で茨城県：15団体、千葉県：20団体の市町村と連携し、「子育て支援」、「移住の推進」、「空き家対策」等住まいに関する地域課題の解決に向けたサポートを行っております。昨年度は、各市町村との連携事業をPRするため、東京駅デジタルサイネージ、主要駅へポスター掲示等を行いました。今後も皆さまと連携・協力し、地域の住まい・まちづくりに関する課題の解決に貢献してまいります。

〈SDGsへの取組〉

令和4年1月より千葉県において「ちばSDGsパートナー登録制度」が始まりました。ちばSDGsパートナーとは、千葉県内の企業におけるSDGs推進の取組を後押しするために創設された制度です。当センターにおいても千葉県へ登録申請を行い、県のホームページ（二次元コード参照）に登録されました。今年度からSDGsシンボルマーク（チーバくん）を職員の名刺に入れて営業活動を行っております。令和4年5月現在の登録数は945団体で、今後は住宅の省エネを推進する団体等との連携を模索していきたいと考えています。



ピンバッジ



千葉県ホームページ
(登録No. 685)